

入れよう!! 職場の19時スイッチ。



19:00

支えよう、
パパの子育て

子育てしやすいように
職場環境を整えることは、
従業員のやる気創出や業務の
効率アップが期待できます。
こうした取組の積み重ねが
少子化克服への一歩です。
子どもは社会の宝。
仕事と子育てを両立しやすい環境を
社内全体でつくっていきましょう。



秋田県は「19時からパパも子育て」に取り組む企業を応援します。

秋田県企画振興部 人口問題対策課



秋田県は「19時からパパも子育て」に取り組む 企業を応援します！

普段忙しいパパも、一家団らんの時間がほしいもの。そんなパパたちへの支援として
“所定外労働削減”による仕事と子育ての両立に
職場全体で取り組む環境づくりにご理解とご協力をお願いします。

所定外労働削減の取組例は？

ノー残業デー・ ノー残業ウィーク

一定の曜日や週には残業を行わないようにします。

朝礼時等の呼びかけ

朝礼時等に定時退社できるよう呼びかけを行います。

残業事前承認の導入

残業の計画をつくり、事前に承認するしくみを導入します。

企業が両立支援に取り組むことでこのようなメリットが期待できます。
理想的な働き方と成果の実現に向けて
それぞれの職場にあった取組を行ってみましょう！



1 従業員の意欲が向上

仕事と子育ての両立を経験することにより「やる気」や「新たな視点」がつかわれ、従業員の成長につながります

2 優秀な人材の確保・定着

従業員や、その家庭を大切にしている企業というイメージアップになり、優秀な人材の確保と定着につながります

3 業務内容・進行の見直し、効率化

子育て中の従業員が担当する業務内容の見直しや、効率の良い進め方を考える機会になります

4 同僚社員の能力の向上

子育て中の従業員を支える同僚が、複数の業務をこなすなど能力の開発や育成につながります

次世代育成サポートアドバイザー 派遣事業

一般事業主行動計画の策定や目標達成のための専門アドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣します。

- 派遣回数 / 1企業につき、年3回まで
- 対象企業 / ◎常時雇用労働者数100人以下の秋田県内に本社がある企業
◎雇用保険適用事業所であること
※過去に「一般事業主行動計画の策定」のために県から社会保険労務士の派遣を受けている企業は対象外となります。
- 助言内容 / ◎企業経営にもたらす両立支援のメリット
◎行動計画策定・届出のための取組や課題解決等



あきた県庁出前講座 （仕事と家庭の両立支援）

両立支援に取り組むことによる企業や従業員へのメリット、両立支援のための支援制度などについて紹介する講座です。

- 開催回数 / 原則年1回
- 対象 / どなたでも（約20人程度）
- 所要時間 / 約1時間
- 開催場所 / 職場の会議室や休憩室など



お問い合わせ先

秋田県企画振興部人口問題対策課

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL.018-860-1249 FAX.018-860-3871

秋田県少子化対策総合ウェブサイト ベビーウェーブ・アクション
URL <http://common3.pref.akita.lg.jp/babywave/>

ベビーウェーブ

検索